

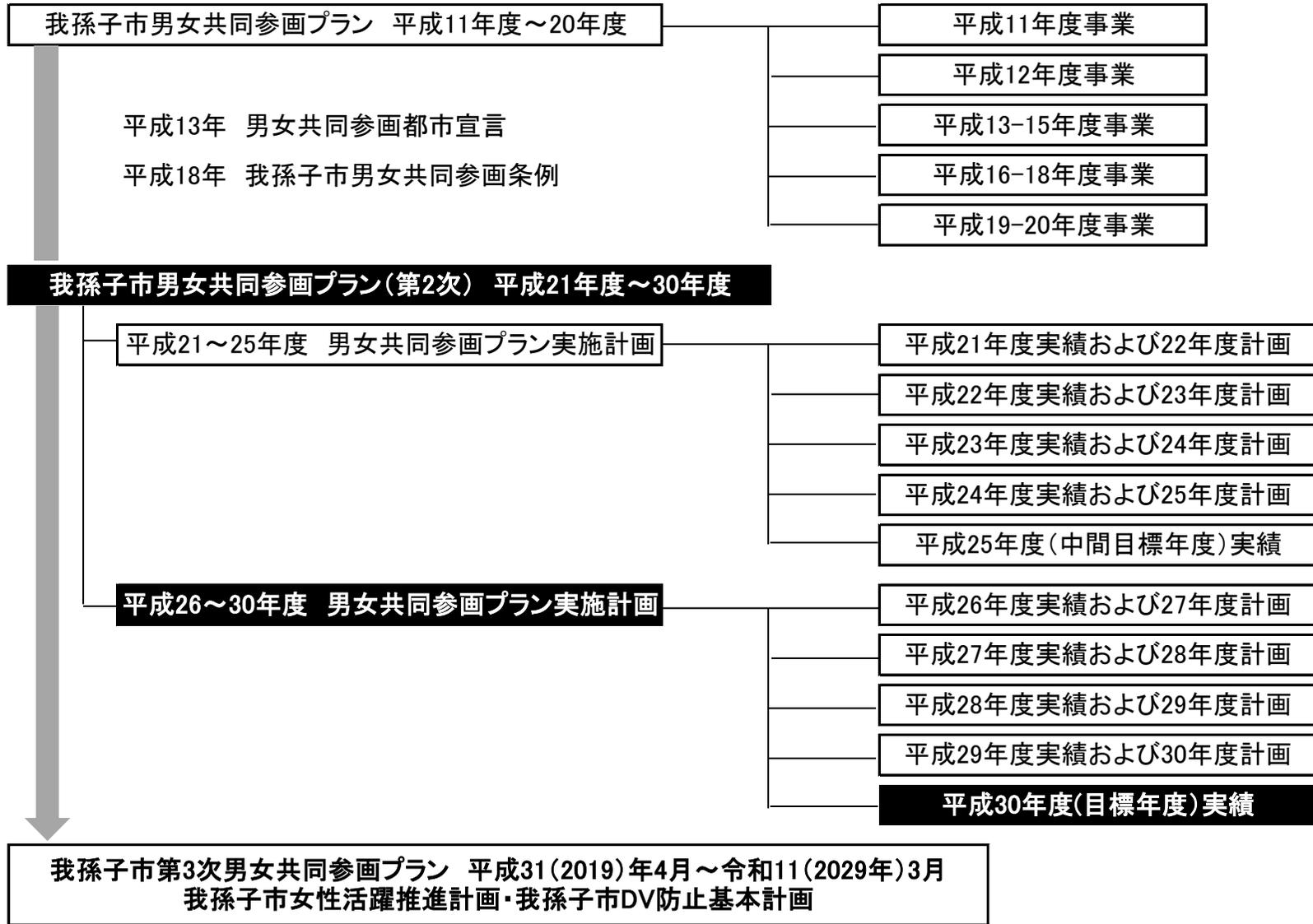
我孫子市男女共同参画プラン(第2次)
実施計画(平成26-30年度)
30年度実績

	(頁)
プランのあゆみ-----	1
30年度実績概要(担当課の自己評価から)-----	2
事業一覧(目次)-----	3~6
30年度実績と第3次プランへの反映-----	7~30
別掲1)審議会等女性比率内訳-----	31~32
別掲2)託児付き事業状況-----	33

令和元年10月

総務部秘書広報課男女共同参画室

■男女共同参画プランのあゆみ



■30年度実績、後期実施計画総括(担当課の自己評価から)

○担当課の自己評価…<a>成果・効果があった、現状どおり、<c>あまり成果がなかった

・全85事業のうち

26年度<a>30、53、<c>2 ⇒ 27年度<a>35、48、<c>2 ⇒ 28年度<a>55、29、<c>1 ⇒
29年度<a>58、25、<c>2 ⇒ **30年度<a>62、21、<c>2**

・から<a>に評価が上がったもの(6事業)

【No.59】市内事業者への関連法規の周知・徹底(企業立地推進課)

30年度は情報紙「かがやく」などを通して男女共同参画室との連携による市内への情報提供強化を図ることができた。

【No.81】女性の就業支援(子ども支援課、母子家庭等相談・自立支援事業について)

自立支援教育訓練給付金は相談・申請件数が増加、高等職業訓練促進給付金修了者のうち2人が正規雇用に至った。

【No.82】ひとり親家庭への支援(子ども支援課)

期間を通じて体制を整え支援にあたり、ひとり親家庭の自立促進を図ることができた。

【No.83】男女共同参画プランの進行管理(男女共同参画室)

期間を通じて継続実施した。また後期実施計画総括を行い、次期プラン資料とした。

【No.84】男女共同参画プランの推進体制の充実(男女共同参画室)

プラン策定にあたり審議会を3回開催したほか、メール等でも細かくご意見をいただいた。

【No.85】国、県との連携(男女共同参画室)

30年度は内閣府地域女性活躍推進交付金事業が採択され、県と連携し事業を行った。

・<a>からに評価が下がったもの(1事業)

【No.13】男女共同参画に関する学習講座(生涯学習課)

生涯学習出前講座(事業No.55)等他の事業に位置づけられているもの以外の講座はなかった。

・<c>から評価が上がらなかったもの(2事業)

【No.78】育児休業・介護及び看護休暇の男性取得

平成28年度に唯一、男性育休取得者が1人あったが、その後の取得につながらなかった。

【No.79】ボランティア休暇の取得促進

制度について周知を図ったが、期間中の実績は27年度1人のみであった。

■男女共同参画プラン(第2次)実施計画(平成26～30年度) 一覧(目次)

I あらゆる分野に男女が参画する制度をつくる

主要課題	施策	施策の概要	事業	評価	担当課	頁	
1 政策・方針決定過程への女性の参画	(1)政策・方針決定過程への女性の参画を図る	①行政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。	1 審議会等への委員の登用	a	秘書広報課・全課	7	
			2 行政委員会への女性委員の登用	b	秘書広報課・関係課		
			3 市女性管理職の登用	a	総務課	8	
			4 女性の人材発掘と登録制度	b	秘書広報課		
		②市民・団体に対して政策・方針決定過程への女性の参画拡大を働きかける。	5 自治会、まちづくり協議会等における女性の参画の働きかけ	a	市民活動支援課	9	
			6 自主防災組織における女性の参画の働きかけ	a	市民安全課		
			7 事業者等における男女共同参画への働きかけ	a	男女共同参画室		
			8 農業における男女共同参画の推進	b	農政課		
	(2)自らの能力を高める	①自らの能力を高めるための学習機会を提供する。	9 男女共同参画に関する視聴覚資料の収集・提供	b	生涯学習課	10	
			10 図書館男女共同参画コーナーの充実と利用促進	b	図書館		
		②男女共同参画を進める市民及び団体と連携を図る。	11 市民団体の男女共同参画に関する企画事業への支援	a	男女共同参画室		
2 男女平等の視点での意識改革と社会制度の見直し	(3)社会制度や慣習を見直し男女平等意識を形成する	①固定的な性別役割分担意識の解消を促す。	12 男女共同参画に関する職員対象研修	a	総務課	11	
			13 男女共同参画に関する学習講座	b	生涯学習課		
			14 男女共同参画講演会	a	男女共同参画室		
			②家事、育児、介護等への男女共同参画を促す。	15 認知症の方の家族の集い	a		高齢者支援課
		16 育児体験教室		a	健康づくり支援課		
		17 しあわせママパパ学級		a	健康づくり支援課		
		18 教育相談		a	教育研究所		
		19 父親対象の育児に関する学級		b	生涯学習課		
		20 enjoyパパ応援プロジェクト		a	保育課		
		③男女共同参画に関する情報・資料の収集と提供を行う。	再掲9 男女共同参画に関する視聴覚資料の収集・提供	—	生涯学習課	10	
			再掲10 図書館男女共同参画コーナーの充実と利用促進	—	図書館		
		④男女共同参画に関する啓発を進める。	④男女共同参画に関する啓発を進める。	21 男女共同参画に関する情報の収集と提供	a	男女共同参画室	13
				22 男女共同参画に関する相談	a	男女共同参画室	
				23 男女共同参画情報紙の発行	a	男女共同参画室	
24 男女共同参画宣言都市の周知	a			男女共同参画室			

II 人権が尊重される社会をつくる

3 男女の人権が尊重される社会づくり	(4)男女間のあらゆる暴力をなくす	①被害者に対する相談等の支援体制を整備する。	25 法律相談	a	秘書広報課	14			
			26 DV相談	a	社会福祉課				
			27 民間一時保護施設への支援	b	社会福祉課				
			28 人権相談	b	社会福祉課				
			29 市営住宅への入居条件緩和	b	建築住宅課		15		
			30 「社会を明るくする運動」	a	社会福祉課				
	(5)男女の人権を尊重する	②暴力の発生を防ぐ、許さない環境をつくる。	③社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	31	a	指導課	16		
				32 職場における相談窓口の充実	a	総務課			
				33 人権に関する啓発活動	a	社会福祉課			
				再掲28 人権相談	—	社会福祉課		14	
					34 ひとり親相談	b		子ども支援課	16
					35 子ども総合相談	a		子ども相談課	
(5)男女の人権を尊重する	③広告物等における人権の配慮を図る。	④災害時等における女性の人権への十分な配慮をする。	36 屋外の違反広告物の撤去・指導	a	都市計画課	17			
			37 女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備	a	市民安全課				
			38 女性の視点を盛り込んだ防災計画の推進	a	市民安全課				
			39 女性消防団員の拡充	b	消防本部警防課				
			40 婦人防火クラブ員の指導育成	b	消防本部予防課		18		
			41 乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	a	健康づくり支援課				
4 生涯を通じた男女の健康支援	(6)健康で豊かな生活を営むための支援をする	①生涯を通じた健康支援を行う。	42 健(検)診の啓発	a	健康づくり支援課	19			
			②健康に関する正しい知識、情報の提供や相談を行う。	43 性に関する正しい情報の提供・相談	a		健康づくり支援課		
		44 妊娠・出産・育児期における支援		a	健康づくり支援課				
		45 更年期に関する情報の提供		a	健康づくり支援課				
		46 離乳食教室、後期離乳食教室		a	健康づくり支援課		20		
		47 成人健康相談		a	健康づくり支援課				
		48 小・中学生への性教育及び青少年の性に関する相談		a	指導課				

主要課題	施策	施策の概要	事業	評価	担当課	頁	
5 男女平等教育・学習の推進	(7)男女平等を推進する教育の充実を図る	①学校教育における男女平等教育及び性教育を充実する。	49 男女平等の視点にたった教育	a	指導課	20	
			50 男女混合名簿の作成及び活用	b	学校教育課		
		(8)男女平等を推進する生涯学習の充実を図る	②教育関係者の男女平等教育研修を充実する。	51 教職員の男女平等に関する研修	a	指導課	21
				①男女平等を推進する生涯学習を充実する。	52 家庭教育学級における、男女共同参画の視点にたった運営	b	
	53 学習時における託児		a		関係課		
	54 アビスタ利用者への託児サービス		b		生涯学習課		
	②地域生活を充実するための支援をする。	55 生涯学習出前講座	b	生涯学習課	22		
		56 市民講師への登用	b	生涯学習課			
6 国際的視野に立った男女平等の推進	(9)国際的視野に立った男女共同参画を推進する	①世界の女性問題に関する情報の収集と提供の充実を図る。	57 世界の女性問題に関する情報の収集と提供	a	男女共同参画室		
			②外国人が生活しやすい環境を整備する。	58 在住外国人の支援	a		企画課

III 仕事と生活の調和ができる環境づくりを行う

7 自立した生き方ができる環境の整備	(10)男女の家庭生活、地域生活、職場生活等の調和を図る	①働く権利を守る。	59 市内事業者への関連法規の周知・徹底	a	企業立地推進課	22
			再掲32 職場における相談窓口の充実	—	総務課	15
		②育児・介護等の社会的支援を図る。	60 育児・介護休暇制度等の周知	a	企業立地推進課	23
			61 学童保育・あびっ子クラブの運営	a	子ども支援課	
			62 一時預かりの実施	a	保育課	24
			63 延長保育の実施	a	保育課	
			64 待機児童ゼロの継続的な取り組み	a	保育課	
			65 産休・育休明け保育予約	a	保育課	
			66 病児・病後児保育	a	保育課	
			67 休日保育の実施	a	保育課	
			68 子育て支援施設の運営	a	保育課	26
			69 ファミリーサポートセンターの充実	a	保育課	
		70 あかちゃんステーションの整備	a	保育課		

		③生涯を通じて自立した生き方を支援する。	71 高齢者健康教育	a	高齢者支援課	26	
			72 高齢者在宅生活支援事業	a	高齢者支援課		
			73 高齢者健康相談	a	高齢者支援課	27	
		④家庭生活、地域生活への参画を進める。	74 地域活動インターンシップ・プログラム	b	市民活動支援課		28
			75 市民活動への支援	b	市民活動支援課		
			76 高齢者の交流の場としての「お休み処」	a	高齢者支援課		
			77 老人クラブ活動の充実	a	高齢者支援課		
			78 育児休業・介護及び看護休暇の男性取得	c	総務課		
		(11)ひとり親家庭等を支援する	①ひとり親家庭の親等に対して必要な支援をする。	81 女性の就業支援	a	子ども支援課	30
				82 ひとり親家庭への支援	a	子ども支援課	
80 ワーク・ライフ・バランスの推進	b			総務課他	29		
8 職場における男女平等の確立	(12)職場における男女平等を確立する	①誰もが働きやすい労働環境を整備する。	再掲12 男女共同参画に関する職員対象研修	—	総務課	10	
			再掲32 職場における相談窓口の充実	—	総務課	15	
			再掲59 市内事業者への関連法規の周知・徹底	—	企業立地推進課	22	

IV 男女共同参画社会づくりの推進体制を充実する

9 推進体制の充実	(13)推進体制を充実する	①男女共同参画プランの進行管理の充実を図る。	83 男女共同参画プランの進行管理	a	男女共同参画室	30	
			②市民、事業者、市が連携し、推進体制の充実を図る。	84 男女共同参画プランの推進体制の充実	a		男女共同参画室
			③国、県との連携を図る。	85 国、県との連携	a		男女共同参画室

■30年度実績(詳細・担当課回答)と第3次プランへの反映

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標																						
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回																									
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>1 審議会等への委員の登用 (秘書広報課・全課)</p> <p>「審議会委員等の選任に関する基準」を周知・徹底し、審議会委員等の男女割合がそれぞれ40%を下回らないようにする。</p> <p>★重点施策目標「男女割合がそれぞれ40%を下回らない」(26.3.1現在=38.8%)</p>	<p>女性委員の割合 30年4月1日現在 34.8%</p>	<p>女性委員の割合 31年4月1日現在 37.4%</p> <p>⇒【別掲1】参照 (p31-32)</p>	a	a	<p>第2次プラン前半はやや減少傾向にあったものの持ち直し、30%台半ばを維持、最終年度には37.4%まで上げることができた。</p>	—	<p>(13) 審議会・行政委員会等への女性委員の登用(プランp47)</p> <p>★審議会等の女性委員比率(翌年4月1日現在)2018年度37.4%→2028年度目標40%</p>																						
<p>審議会等の女性比率(各4月1日現在, 単位: %)</p> <table border="1"> <caption>審議会等の女性比率(各4月1日現在, 単位: %)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>女性比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 22年</td><td>40.5</td></tr> <tr><td>23年</td><td>43.1</td></tr> <tr><td>24年</td><td>38.9</td></tr> <tr><td>25年</td><td>38.8</td></tr> <tr><td>26年</td><td>35.5</td></tr> <tr><td>27年</td><td>33.7</td></tr> <tr><td>28年</td><td>34.4</td></tr> <tr><td>29年</td><td>35.8</td></tr> <tr><td>30年</td><td>34.8</td></tr> <tr><td>31年</td><td>37.4</td></tr> </tbody> </table> <p>千葉県平均, 27.4%</p>								年度	女性比率 (%)	平成 22年	40.5	23年	43.1	24年	38.9	25年	38.8	26年	35.5	27年	33.7	28年	34.4	29年	35.8	30年	34.8	31年	37.4
年度	女性比率 (%)																												
平成 22年	40.5																												
23年	43.1																												
24年	38.9																												
25年	38.8																												
26年	35.5																												
27年	33.7																												
28年	34.4																												
29年	35.8																												
30年	34.8																												
31年	37.4																												
<p>2 行政委員会への女性委員の登用 (秘書広報課・関係課)</p> <p>行政委員会委員への女性の登用を図る。</p> <p>★重点施策目標「20%」(26.3.1現在=11.6%)</p>	<p>行政委員会における女性委員の割合 30年4月1日現在 17.4%</p>	<p>行政委員会における女性委員の割合 31年4月1日現在 17.4%</p>	b	b	<p>後期実施計画期間中に農業委員法改正により、初の女性農業委員が誕生し、全体の女性比率が上がった。当初目標20%には及ばなかった。</p> <p>[女性比率内訳] 教育委員会(4人中2人)50% 選挙管理委員会(4人中1人)25% 監査委員(2人中0人)0% 固定資産評価審査委員会(3人中0人)0% 農業委員会(10人中1人)10% 計(23人中4人)17.4%</p>	—	<p>【統合】(13) 審議会・行政委員会等への女性委員の登用(プランp47)</p>																						

<p>3 市女性管理職の登用 (総務課)</p> <p>各種研修、幅広い職務経験を積める人事配置を通じて、資質向上及び人材育成を図り、女性の係長・主査長職への積極的な登用、管理職に占める女性職員の割合20%を目標とする。</p> <p>★重点施策目標「20%」(26.3.1現在=11.6%)</p>	<p>女性管理職(課長補佐級以上)の割合 30年4月1日現在 18.8%</p>	<p>女性管理職(課長補佐級以上)の割合 31年4月1日現在 19.2%</p>	<p>a a</p>	<p>「管理職に占める女性職員の割合を20%」の目標にはわずか届かなかったが、全ての職階において、5年前と比べ比率が上昇した。</p>	<p>—</p>	<p>(16)市女性管理職の登用(p47)</p> <p>★市女性管理職比率(課長級以上) 2018年度16.2%→ 2028年度目標20.0%</p> <p>※今まで管理職を課長補佐級以上としていたが、第3次プランからは国の指標に合わせて課長級以上とする。</p>
<p style="text-align: right;">市職員の女性比率 (各4月1日現在, 単位:%)</p>						
<p>4 女性の人材発掘と登録制度 (秘書広報課)</p> <p>委員登用時の参考とするため、審議会等委員名簿を整備し、女性の人材活用に役立つ。</p>	<p>女性委員の数 30年4月1日現在 242人</p>	<p>女性委員の数 31年4月1日現在 302人</p> <p>⇒【別掲1】参照 (p30-31)</p>	<p>b b</p>	<p>委員名簿を整備し、全庁に審議会委員等に女性を登用することを呼びかけた。</p>	<p>—</p>	<p>【統合】(13)審議会・行政委員会等への女性委員の登用(プランp47)</p>
<p>5 自治会、まちづくり協議会等における女性の参画の働きかけ (市民活動支援課)</p> <p>広報や情報紙を活用し、自治会、まちづくり協議会等に女性役員の割合30%を目標に働きかける。</p> <p>★重点施策目標「女性役員30%」</p>	<p>女性役員の割合 30年4月1日現在 自治会役員 34.6% まちづくり協議会役員 32.6%</p>	<p>女性役員の割合 31年4月1日現在 自治会役員 34.6% まちづくり協議会役員 30.2%</p>	<p>a a</p>	<p>自治会、まちづくり協議会ともに、目標を達成することができた。今後も目標が達成されるよう努めていく。</p> <p>[女性比率内訳] 自治会長(189人中20人)10.6% 同役員(176団体回答2,059人中713人)34.6% まちづくり協議会会長(10人中0人) 同役員(182人中55人)30.2%</p>	<p>—</p>	<p>(20)自治会まちづくり協議会等への女性の参画(プランp48)</p> <p>★自治会長の女性比率 2018年度10.6%→ 2028年度目標20% ※役員比率は実施しない(プランp7参照)</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p>							
<p>6 自主防災組織における女性の参画の働きかけ (市民安全課)</p> <p>広報や情報紙を活用し、自主防災組織における女性役員の割合30%を目標に働きかける。</p> <p>★重点施策目標「女性役員30%」</p>	<p><u>女性役員の割合</u> 33.4% 30年4月1日現在 役員1024人中342人 回収率64.6%</p>	<p><u>女性役員の割合</u> 27.0% 31年4月1日現在 役員1198人中324人 回収率74.6%</p>	a	a	女性役員調査では、総会開催通知と併せて送付することにより、調査票回収率を上げることができた。	—	(25) 自主防災組織における女性の参画(プランp49)
<p>7 事業者等における男女共同参画への働きかけ (男女共同参画室)</p> <p>市内事業所の男女共同参画の取り組みについて情報紙等に掲載するなどを通して、事業所における男女共同参画を働きかける。</p>			a	a	情報紙「かがやく」Vol.35で市内で起業した女性2人、Vol.36で当市出身で上場企業女性創業者、女性活躍推進プロモーションリーフレットではJR東日本我孫子運輸区と連携し、女性運転士を紹介。これらの配布は、公共施設だけでなく民間店舗等にも協力を依頼した。	—	【統合】(26) 市内事業者等への情報発信の充実(プランp49)
<p>8 農業における男女共同参画の推進 (農政課)</p> <p>農業における女性の経営参画や能力開発を促進するための、技術講習会の実施や家族経営協定の締結促進に取り組み、地域社会や農業経営に積極的に参加できるようにする。</p> <p>★重点施策目標「家族経営協定の締結件数50戸」(26.3.1現在=38戸)</p>	<p><u>家族経営協定締結数</u> 30年3月末 38戸</p>	<p><u>家族経営協定締結数</u> 30年3月末 38戸</p>	b	b	女性農業者を主なターゲットとした技術講習会として、地元野菜を使ったカービング教室を市主催で実施した。 家族経営協定締結数の増加は無かったが、野菜カービング教室では技術講習会へ初参加の農業者もあり、農業経営への意識向上に繋がった。 「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第3次いきいき指標・行動計画」に基づき事業を推進した。	74	(28) 女性農業者への支援(プランp49)

<p>9 男女共同参画に関する視聴覚資料の収集・提供 (教育委員会生涯学習課)</p> <p>男女共同参画に関する視聴覚資料の収集・提供をする。</p>			b	b	<p>DVD教材8タイトル所蔵(31年3月現在)貸出件数0件。 目録を市内公共施設等に設置し、周知に努めたが、男女共同参画に関する教材の利用は無かった。また、教材の寄贈等は無かったため、所蔵数は増えていない。</p>	—	<p>【統合】(3)Web、SNSを活用した情報発信(プランp45)</p>
<p>10 図書館男女共同参画コーナーの充実と利用促進 (図書館)</p> <p>市民図書館の男女共同参画コーナーの充実と利用促進を図る。</p>	<p>新規受入書籍数 18冊</p> <p>所蔵冊数:850冊 (内、開架:490冊)</p> <p>29年度貸出数:244件</p>	<p>新規受入書籍数 12冊</p> <p>所蔵冊数:859冊 (内、開架:534冊)</p> <p>30年度貸出数:172件</p>	b	b	<p>「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸し出しサービスを行った。 男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどを収集。また、男女共同参画月間には展示やチラシの設置などに協力した。 男女共同参画室からの購入資料の受け入れを行った。(事業No.21参照)。</p>	18	<p>(76)図書館における男女共同参画コーナーの拡充(プランp56)</p>
<p>11 市民団体の男女共同参画に関する企画事業への支援 (男女共同参画室)</p> <p>市民団体等が実施する男女共同参画に関連する事業に共催・後援等をして連携を図る。</p>	<p>共催・後援の回数 共催1回、後援は該当なし</p>	<p>共催・後援の回数 共催1回、後援は該当なし</p>	a	a	<p>あびこ女性会議との共催講演会を実施。打ち合わせ、ポスター等の作成・配布、PR、参加者募集、会場運営などで協力した。</p> <p>「ピンチから未来への道づくり～被災地で活躍する新妻さんと考える～」10月28日、参加52人、講師:新妻香織さん(一社)東北お遍路プロジェクト理事長</p>	50	<p>【統合】(10)市内の多様な主体による事業の実施(プランp10)に統合・廃止。</p>
<p>12 男女共同参画に関する職員対象研修 (総務課)</p> <p>男女共同参画への理解を深めるため、市職員を対象とした研修を実施する。</p>	<p>回数 1回</p>	<p>回数 1回</p>	a	a	<p>男女共同参画室と連携し1回の研修を実施した。 「SDGsとは 自治体に求められる取り組みについて」2月20日開催、参加32人、講師:SDGsジャパン派遣講師 1名。</p> <p>参加者アンケートでは、男女共同参画プランに掲載されているSDGsのを知ることができ勉強になった、理解が深まったとの回答が多かった。</p>	50	<p>(5)男女共同参画に関する市職員研修(プランp45)全職員への意識の醸成だけでなく、DV防止基本計画としての担当職員の研修も対象とする。</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在							
13 男女共同参画に関する学習講座 (教育委員会生涯学習課) 市が開設する学習講座等において男女共同参画の視点を組み込み実施する。			a	b	出前講座以外では男女共同参画に関する学習講座は実施しなかった。	—	【統合】(75)男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催(プランp56)
14 男女共同参画講演会 (男女共同参画室) 男女共同参画への理解を深めるための講演会等を実施する。	<u>参加者満足度</u> 94% (アンケート回収率 75.6%)	<u>参加者満足度</u> 81% (アンケート回収率 79.6%)	a	a	『ママの生き方、生かし方』スポーツ取材の現場から」中村有花さん(毎日新聞東京本社運動部記者)。6月30日開催、参加者54人。30年度講演会は、女性活躍推進プロモーション事業の一環として仕事と子育てを両立中の女性を講師に招いた。	100	(6)男女共同参画講演会(p45)
15 認知症の方の家族の集い (高齢者支援課) 認知症の方の家族の集いに参加することにより、同じ悩みを抱える家族間の交流を図り、また、日頃の悩みや介護の方法など情報交換や助言を行うことにより、家族の負担を和らげ、不安を解消し、認知症高齢者とその家族が安心して暮らすことができるようにする。	<u>回数 延参加者数</u> 6回 60人 (内男性28人、46.7%)	<u>回数 延参加者数</u> 6回 71人 (内男性19人、26.8%)	a	a	認知症症状のある方の家族のつどいを開催し、同じ悩みを抱える家族同士の交流を図り、適切な助言を行うとともに情報交換を行っていくことで、介護負担の軽減や意欲の回復を目指している。	17.5	(42)認知症の方の家族の集いの開催(プランp51)
16 育児体験教室 (健康づくり支援課) 「げんきフェスタ」において子どもを対象とした育児体験学習を実施する。	<u>参加者数</u> 98人(内学童期78人) 6月25日開催	<u>参加者数</u> 98人(内学童期76人) 6月24日開催	a	a	毎年「げんきフェスタ」において子どものための育児体験学習を行っている。「赤ちゃんだっこ体験コーナー」では、人形を使った着替えやオムツ交換の体験ができる。参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会とした。	—	【統合】(48)健康教育の推進(プランp52)

<p>17 しあわせママパパ学級 (健康づくり支援課)</p> <p>おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。</p>	<p>延参加者数 全36回(1コース3回) 妊婦受講者数 370人 家族受講者数 293人 他、交流会12回、26組</p>	<p>延参加者数 全36回(1コース3回) 妊婦受講者数 284人 家族受講者数 211人 他、交流会12回、41組</p>	a	a	<p>妊娠、出産、育児に関する知識の啓発をそれぞれ適切な時期に行うことで、参加者の満足度が大変高い事業となっている。</p>	<p>委託料 1,477</p>	<p>(50)しあわせママパパ学級(プランp53)</p>
<p>18 教育相談 (教育研究所)</p> <p>教育相談、発達相談、就学相談において、母親中心の子育てから父親も一緒に考え子育てに参加する基盤を整える。</p>	<p>相談件数(父親の相談件数) 117件</p>	<p>相談件数(父親の相談件数) 205件</p>	a	a	<p>昨年度と比較して父親の相談件数は増加している。就学に関する相談では、特別支援学級の見学や体験に両親で参加する姿が多く見られるようになっている。また、父子家庭からの継続相談も定着している。</p>	—	<p>(74)教育相談(プランp56)</p>
<p>19 父親対象の育児に関する学級 (教育委員会生涯学習課)</p> <p>のびのび親子学級(2歳児、3歳児コース)で「お父さんもいっしょ」のテーマを設定して父親の育児参加の学習機会を設ける。</p>	<p>父親の参加者数 40人 内訳(アビスタ火曜コース13人、同木曜コース18人、同金曜コース5人、湖北火曜コース4人)</p>	<p>父親の参加者数 51人 内訳(アビスタ火曜コース19人、同木曜コース17人、同金曜コース10人、湖北火曜コース5人)</p>	b	b	<p>父親にも参加してもらえるよう「お父さんも一緒」と名付けた学習を設定している。父親にとっては子どもとの触れ合いを楽しみ、その成長を肌で感じられる機会となっている。また普段の様子を垣間見ることもでき、子育ての楽しさを感じられる場となっている。</p>	579	<p>(75)男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催(プランp56)</p>
<p>20 enjoyパパ応援プロジェクト (保育課)</p> <p>男性の子育て参加を活発にすることで、女性の子育て負担を軽減できることから、父親対象のイベントや講習、講座を実施し、子育て力の向上を促す。</p>	<p>父親の参加者数 68回、延べ793人</p>	<p>父親の参加者数 145回、延べ1,150人</p>	a	a	<p>就学前の子どもと父親を対象とした各種イベントを実施した。 あびこでパパを楽しもう めざせJリーガー&なでしこ〜フットサル〜(6月53組)、ファミリーコンサート(6月35組)、はじめてのラグビー体験(10月35組)、あそび歌ライブ「うたおう!あそぼう!たんさいぼう!」(12月13組)、簡単クッキング(1月5組) 広場でパパを楽しもう パパとあそぼう(月1回)、パパタイム(毎土曜)、わくわくファミリー(月1回)、みんなで遊ぼう(年3回)</p>	186	<p>(57)enjoyパパ応援プロジェクト</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>21 男女共同参画に関する情報の収集と提供 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画に向けた取り組み、千葉県男女共同参画センター及び他市の講座・講演会等の情報収集と提供を行う。</p>	<p><u>広報掲載件数</u> 6回</p>	<p><u>広報掲載件数</u> 7回</p>	a	a	<p>広報掲載:6/1号(月間)、10/1号(講演会、情報紙)、11/1号(DV防止期間)、12/1号(プラン案ご意見募集)、県事業の掲載協力(9/1号・1/16号)。 県外の先進事例について情報収集を行い、講座に参加した。月刊誌「女性情報」を購読し職員閲覧後は図書館に寄贈、市民への情報提供とした。 情報発信は広報にこだわらず、SNSやミニコミ紙など媒体を広げ、県内にこだわることなく全国での先進事例収集に努めた。</p>	44 「女性情報」購読料	【統合】情報発信(1)～(4)(プランp45)
<p>22 男女共同参画に関する相談 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画の推進に関する相談を行う。</p>			b	b	自治体からの担当事業に関する問い合わせに応じた。	—	【統合】(11)国や他自治体との連携推進(プランp46)
<p>23 男女共同参画情報紙の発行 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画情報紙「かがやく」を作成し、自治会を通じて全戸に配布する。</p>	<p><u>発行回数</u> 2回</p>	<p><u>発行回数</u> 2回</p>	a	a	情報紙を10月と3月に作成し、自治会の協力により市内への配布を行った。イベントでの配布や公共施設への設置のほか、近隣自治体や全国の先進自治体と積極的に資料交換し、PRに努めた。	1,383	(2)情報紙の発行(プランp45)
<p>24 男女共同参画宣言都市の周知 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画月間(6月)にあわせて庁舎に横断幕を設置し、イベント開催時にはパンフレット等を配布する。また、広報等を通じて周知を図る。</p>	<p><u>アンケートでの周知率</u> 宣言都市を知っている 主催講演会:68% 共催講演会:53% [参考] 男女共同参画講演会は初参加 主催講演会:38% 共催講演会:-</p>	<p><u>アンケートでの周知率</u> 宣言都市を知っている 主催講演会:68% 共催講演会:86% [参考] 男女共同参画講演会は初参加 主催講演会:56% 共催講演会:-</p>	a	a	チラシ・ポスター、情報紙等に「千葉県唯一の宣言都市」と記載するほか、6月男女共同参画月間に横断幕、図書館ガラスケース展示でPRに努めた。年2回の講演会では参加者に啓発物品(ボールペン)を配布、また配布資料に宣言文と解説を掲載した。	—	【統合】情報発信(1)～(4)(プランp45)

<p>25 法律相談 (秘書広報課)</p> <p>日常生活の中で起こった悩みごとへの相談に応じるため弁護士による無料法律相談を実施する。なお、相談員に女性弁護士2名を加え、女性が相談しやすい環境を整える。</p>	<p>延相談者数 479人(内女性の相談者268人)、女性弁護士担当の相談者193人(内女性の相談者118人)</p>	<p>延相談者数 498人(内女性の相談者278人)、女性弁護士担当の相談者195人(内女性の相談者117人)</p>	a	a	<p>弁護士による法律相談を毎月5回、年間60回(原則火・木曜日)庁舎2階市民相談室において実施。1日あたり9人以内。 弁護士5人のうち女性を2人依頼。</p>	2,508	(14)法律相談(プランp47)
<p>26 DV相談 (社会福祉課)</p> <p>会議・研修に参加してDV相談窓口を充実すると共に、関係機関・関係課と連携して対応するため、ネットワーク体制を確立する。</p>	<p>相談件数 501件(新規62件 うち男性19人)</p>	<p>相談件数 574件(新規82件 うち男性2件)</p>	a	a	<p>県などの研修会に参加し、相談員の資質向上を図るとともに、庁内関係各部署にも参加を呼びかけ、全体としての知識や支援技術を向上に努めた。 DV相談は児童虐待や生活困窮を伴うケースが多く、子ども虐待担当課との連携や生活困窮者相談との一体的な支援が増えている。千葉県弁護士会松戸支部の協力による無料弁護士相談を月に1回実施しており、本人、弁護士、相談員が3者で解決策を模索するという仕組みにしている。DVの相談ケースは増加しており、男性からの相談もあり、性別に関わらず相談支援が行っている。</p>	11	(29)DV相談(プランp49)
<p>27 民間一時保護施設への支援 (社会福祉課)</p> <p>民間のシェルターに対して、運営補助をすると共に連携を図る。</p>			b	b	<p>現在補助金の支給を行っている団体はない。引き続き、民間シェルターとの連携強化を図り、補助の希望があればその都度検討する。</p>	—	(38)民間一時保護施設への支援(プランp51)
<p>28 人権相談 (社会福祉課)</p> <p>男女共同参画の視点に立った人権相談を行う。</p>	<p>人権相談実施回数 計13回</p>	<p>人権相談実施回数 計7回</p>	b	b	<p>人権擁護委員による人権相談を次の日程で実施した。 平成30年5月、7月、11月、平成31年1月、3月の第4木曜日と6月1日、12月4日の計7回。</p>	402 人権擁護委員協議会負担金395千円を含む(事業No33計上)	(39)人権相談(プランp51)

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
★は重点施策で特にプラン終了の 30年度の目標を掲げたもの。()内は プラン開始の26年3月1日現在							
29 市営住宅への入居条件緩和 (建築住宅課) DV被害者女性に対して、市営住宅 への入居条件を緩和し、母子家庭と 同様の資格で申し込みができる措置 を講じる。	<u>利用件数</u> 0件	<u>利用件数</u> 0件	b	b	DVを要因とする入居申し込みや住み替え希望 の申し出はなかったが、引き続き、市営住宅申 込資格要件として取り扱い、措置を行う。	—	(66)DV被害者に対 する市営住宅入居条 件緩和(プランp55)
30「社会を明るくする運動」 (社会福祉課) 「社会を明るくする運動」の趣旨を啓 発し、犯罪の発生予防及び更生のた めの運動を推進する。	<u>社会を明るくする運動</u> <u>千葉県作文コンテスト</u> <u>への参加 参加作品数</u> 144編	<u>社会を明るくする運動</u> <u>千葉県作文コンテスト</u> <u>への参加 参加作品数</u> 111編	a	a	7月7日に社会を明るくする運動街頭啓発活動 を実施。市内2か所にて、根戸小学校による合唱 や布佐中学校吹奏楽部による演奏、啓発物品 の配布などを行った。 また、犯罪・非行のない地域づくりを学んでもら うため、市内小中学校に対して、「社会を明るく する運動」作文コンテストを募集し、県へ推薦した。	97	(40)社会を明るく する運動(プランp51)
31 社会的暴力の発生を防ぐ環境づ くり (教育委員会指導課) 有害図書類自動販売機の実態調 査、たて看板の撤去等をとおして、 社会的暴力の発生を防ぐ環境を作 る。	<u>パトロール回数</u> 96回	<u>パトロール回数</u> 99回	a	a	定例のパトロールを通して、声かけを行うなど青 少年の非行防止活動を行った。また、月に1～2 回の街頭パトロールや市内一斉防犯パトロール にも参加した。今年度も、青少年による大きな犯 罪の発生は見られなかった。また不審者情報に 即時的に対応し、各小中学校に情報を伝えと 同時に注意喚起を促し、警察と市民活動課とも連 携でき、警察活動等に協力できた。	1,462	(71)社会的暴力の発 生を防ぐ環境づくり (プランp56)
32 職場における相談窓口の充実 (総務課) 「職場におけるセクシュアル・ハラスメ ントの防止に関する要綱」に基づき、 市職員向け相談窓口を設置し、パ ワー・ハラスメントや職員の悩み、心 の相談も扱う。	<u>相談件数</u> 0件	<u>相談件数</u> 1件	b	a	平成30年度はハラスメントに係る相談を1件受 け、迅速かつ的確に対応を行った。	—	(18)市職員向けハラ スメントの防止及び対 応(プランp48)

<p>33 人権に関する啓発運動 (社会福祉課)</p> <p>人権相談や人権擁護委員の日及び人権週間等を通じて、人権について正しく理解する運動を展開する。</p>			a	a	<p>人権擁護委員と共に人権週間(12月4日～10日)の啓発活動を実施。路線バスにマグネットシール、我孫子駅前街頭啓発(啓発グッズの配布)、特設人権相談などを通して人権意識啓発活動を実施した。</p>	<p>395 人権擁護委員協議会負担金(事業No28と同様)</p>	<p>(41)人権に関する啓発活動(プランp51)</p>
<p>34 ひとり親相談 (子ども支援課)</p> <p>ひとり親家庭・寡婦の自立を支援するため、情報提供・相談・指導を行う。</p>	<p>相談件数 母子1,189件、父子23件 相談人数 母子 延743人 実199人 父子 延 15人 実 7人</p>	<p>相談件数 母子1040件、父子13件 相談人数 母子 延722人、実201人 父子 延10人、実5人</p>	b	b	<p>相談実人数はほぼ変わらず、相談件数はやや減少している。子どもの修学にかかる費用の貸付に関する相談、申請が増加傾向にある。相談内容が多岐に渡ることがあり、生活困窮者相談、DV相談、子ども総合相談等、関係各課と連携を図り対応した。</p>	—	<p>【統合】(54)ひとり親家庭への支援(プランp53)</p>
<p>35 子ども総合相談 (子ども相談課)</p> <p>子どもに関するあらゆる相談(青少年の悩みを含む)を行う。</p>	<p>相談件数 児童虐待などの相談 485件</p>	<p>相談件数 児童虐待などの相談 553件</p>	a	a	<p>子どもに関する相談内容は、多様化且つ複雑化しており、関係機関と情報を共有し、ネットワークによる支援が必要なため、積極的に連携推進を図った。 また、虐待に関する相談や通告に対しては、迅速な情報収集及び対応を行った。 子どもに関する相談窓口としての周知は確実に広がってきており、助言や適切な機関に繋げ、連携を図る等の支援を行った。</p>	—	<p>(64)子ども総合相談(プランp55)</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>36 屋外の違反広告物の撤去・指導 (都市計画課)</p> <p>警察、県等の関係機関と協力し、性の商品化に繋がるたて看板等違反広告物をなくしていく。</p>	<p><u>撤去件数</u> 1228件</p>	<p><u>撤去件数</u> 1313件</p>	a	a	撤去活動により、まちの美観が維持され、性の商品化に繋がる違反広告物の掲示をしづらい環境づくりが行われている。	15	(65)屋外広告物の撤去・指導(プランp55)
<p>37 女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備 (市民安全課)</p> <p>防災用品において、女性の視点から</p>			a	a	引き続き、軽量毛布を始め、女性の視点を取り入れた防災用品の整備を進めた。	900 消耗品 (毛布等) 1,000	(24)男女共同参画の視点からの防災の取り組み(プランp49)
<p>38 女性の視点を盛り込んだ防災計画の推進 (市民安全課)</p> <p>女性の視点を盛り込んだ防災計画となっているかを点検し、必要に応じて見直しを行う。</p>			a	a	昨年度同様、女性の参画、女性の視点によるニーズへの対応が必要であることが明記された防災計画に基づき、避難所運営体制の整備を行った。	—	★市民危機管理対策会議の女性比率(翌年4月1日現在2018年度12.2%→2028年度目標30%)
<p>39 女性消防団員の拡充 (消防本部警防課)</p> <p>各種の災害において、女性の視点にたって対応をする女性消防団員の拡充を図る。</p>	<p><u>女性消防団員数</u> 30.4.1現在 0人(総数229人)</p>	<p><u>女性消防団員数</u> 30.4.1現在 0人(総数229人)</p>	b	b	ホームページ、広報、日本消防協会発行の啓発ポスター等により、女性消防団員の拡充に努めているが新規応募が得られなかった。	—	(69)女性消防団員の拡充(プランp55)

<p>40 婦人防火クラブ員の指導育成 (消防本部予防課)</p> <p>火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの指導育成を図る。 ※)27年度から女性防火クラブに名称変更</p>	<p>防火クラブ員人数 59人</p>	<p>防火クラブ員人数 59人</p>	<p>b b</p>	<p>安全管理講習・視察を実施し、総合防災訓練・産業まつり・避難所運営訓練に参加し普及啓発活動を実施した。 クラブ員の高齢化と減少傾向のため、クラブ員の募集を積極的に勧誘し、増員を図っていく。</p>	<p>572</p>	<p>(68)女性防火クラブ員の指導育成(プランp55)</p>
<p>41 乳幼児から高齢期までの検診・健康診査 (健康づくり支援課)</p> <p>妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健(検)診を実施する。 ※)子宮がん検診のうち「体部がん検査」は23年度から廃止。同検診を子宮頸がん検診に読み換えている。</p>	<p>各種健(検)診受診率 1歳6か月児健康診査92.5% 3歳児健康診査89.0% 2歳8か月児歯科健康診査75.6% 5歳児健康診査76.6% 妊婦・乳児健康診査(妊婦)97.2% 子宮頸がん検診21.0% 乳がん健診26.6% 前立腺がん検診23.6%</p>	<p>各種健(検)診受診率 1歳6か月児健康診査92.5% 3歳児健康診査91.7% 2歳8か月児歯科健康診査76.3% 5歳児健康診査75.5% 妊婦・乳児健康診査(妊婦)97.4% 子宮頸がん検診21.1% 乳がん検診26.1% 前立腺がん検診23.4%</p>	<p>a a</p>	<p>29年度より出産直後の産婦に対する支援体制強化のため、産婦健康診査を開始した。 がん検診は未受診者への受診勧奨を継続し、受診率の向上に努めた。女性特有のがん検診については託児を実施し、子育て世代が受診しやすい環境整備を行っている。 30年度 産婦健康診査86.4%(産後1か月健診受診率)</p>	<p>子宮頸がん検診(委託料)40,578 乳がん検診(委託料)45,712 前立腺がん検診(委託料)12,384</p>	<p>(46)乳幼児から高齢期までの検診・健康診査(プランp52)</p>
<p>42 健(検)診の啓発 (健康づくり支援課)</p> <p>各種がん検診等における受診券を送付するとともに、広報、保健センターご案内等で、各種健(検)診の受診を促し、周知する。また、健診受診者には記録等の管理と適切な医療確保のため健康手帳を交付し、活用を促す。</p>	<p>啓発実施回数 各種がん検診広報掲載回数:14回 保健センターだより啓発回数:7回 健康手帳交付数(男性40歳以上、女性20歳以上) 総数4,380件(男性1,435件、女性2,945件)</p>	<p>啓発実施回数 各種がん検診広報掲載回数:10回 保健センターだより啓発回数:7回 健康手帳交付数(男性40歳以上・女性20歳以上) 総数 3,915件(男性1,349件、女性2,566件)</p>	<p>a a</p>	<p>前年度受診者だけではなく、75歳までの5の倍数の年齢の方に各種がん個別検診の受診券を送付し、受診を促すとともに、広報や保健センターだよりを通して啓発活動を行った。受診者には健康手帳を交付した。 受診啓発のためのカード型媒体は、公的機関や医療機関のほか、美容院7か所、薬局14か所、あびこ地産地消推進店9か所など、女性が利用する店舗などに配架の協力を依頼し、受診者を増やすための工夫を行った。</p>	<p>消耗品費323 通信運搬費4,117 印刷製本費76(ポスター39、子宮がんカード等37) センターご案内委託料903</p>	<p>(45)健(検)診の啓発(プランp52)</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>43 性に関する正しい情報の提供・相談 (健康づくり支援課)</p> <p>パンフレットの配布・ポスター掲示により、性に関する正しい知識の普及を図る。また、性や性感染症等についての相談を行う。</p>	<p><u>啓発実施件数</u> 全36回(1コース3回) 妊婦受講者数 370人 家族受講者数 293人 他、交流会12回、26組</p>	<p><u>啓発実施件数</u> 全36回(1コース3回) 妊婦受講者数 284人 家族受講者数 211人 他、交流会12回、41組</p>	a	a	<p>しあわせママパパ学級での性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行った。</p>	—	(49)性に関する正しい情報の提供(プランp52)
<p>44 妊娠・出産・育児期における支援 (健康づくり支援課)</p> <p>妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。</p>	<p><u>件数</u> 母子健康手帳の交付(784冊、外国語版12冊) しあわせママパパ学級・同交流会の開催(事業No.17参照) 産後ショートステイ利用:47人、産後デイケア利用32人、ママヘルプサービス利用38人 妊婦・産婦・新生児・乳児・訪問(延):妊婦99件、産婦202件、新生児46件、乳児128件</p>	<p><u>件数</u> 母子健康手帳の交付(771冊、外国語版10冊)しあわせママパパ学級・同交流会の開催(事業No.17参照) 産後ショートステイ利用:31人、産後デイケア利用:25人、ママヘルプサービス利用:35人 妊婦・産婦・新生児・乳児訪問(延)妊婦:91人、産婦:222人、新生児:52人、乳児:151人</p>	a	a	<p>妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及および妊産婦の不安の解消に努めるため継続して実施していく。</p>	<p>新生児訪問(委託料):4,133 産後ケア(委託料):6,167</p>	(47)妊娠・出産・育児期における支援(プランp52)
<p>45 更年期に関する情報の提供 (健康づくり支援課)</p> <p>更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。</p>	<p><u>骨粗しょう症検診参加者</u> 362人(全て女性)</p>	<p><u>骨粗しょう症検診参加者</u> 552人(全て女性)</p>	a	a	<p>保健センターで骨粗しょう症検診を実施し、パンフレット配布により健康教育を行った。</p>	—	【統合】(48)健康教育の推進(プランp52)

<p>46 離乳食教室、後期離乳食教室 (健康づくり支援課)</p> <p>離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。</p>	<p>離乳食教室参加者数 離乳食教室296組 後期離乳食教室269組</p>	<p>離乳食教室参加者数 離乳食教室279組 後期離乳食教室289組</p>	a	a	<p>離乳食教室を月1回開催し、離乳食期全般の健康教育を行った。また、離乳食期後半から幼児期に向けての健康教育として後期離乳食教室を年18回実施した。</p>	<p>93 離乳食教室(消耗品費、通信運搬費、手数料) 148 後期離乳食教室(消耗品費、通信運搬費)</p>	<p>(51)離乳食教室、後期離乳食教室の開催(プランp53)</p>
<p>47 成人健康相談 (健康づくり支援課)</p> <p>健康に関する全般的な相談を随時行う。</p>	<p>相談件数 ※保健師実績 電話相談 延172人 来所相談 延82人</p>	<p>相談件数 ※保健師実績 電話相談 延 215人 来所相談 延 77人</p>	a	a	<p>保健センターだよりや、毎月の広報で情報発信を行うとともに、地区の健康まつり等に参加し健康教育を行った。</p>	—	<p>(52)成人健康相談(プランp53)</p>
<p>48 小・中学生への性教育及び青少年の性に関する相談 (教育委員会指導課)</p> <p>教育課程に位置づけた性教育を実施する。(理科、家庭科、保健体育、学級活動等)</p>	<p>実践校 市内の全小中学校19校</p>	<p>実践校 市内の全小中学校19校</p>	a	a	<p>市内すべての小・中学校において、保健体育等の教科書・資料や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施した。 各校では男女平等教育担当教諭や養護教諭、心の相談員が、子ども達の性に関する悩み等の相談窓口となっている。</p>	—	<p>(72)小・中学校への性教育や性に関する相談(プランp56)</p>
<p>49 男女平等の視点にたった教育 (教育委員会指導課)</p> <p>児童・生徒に男女平等教育を行う。</p>	<p>実践校 市内の全小中学校19校</p>	<p>実践校 市内の全小中学校19校</p>	a	a	<p>道徳の授業では、教科書、副読本、新聞ニュース等を用いて、男女が協力することの素晴らしさ等を、子ども達に学ばせることができた。</p>	—	<p>【統合】(73)教職員資質向上研修(プランp56)</p>
<p>50 男女混合名簿の作成及び活用 (教育委員会学校教育課)</p> <p>男女混合での名簿の作成を継続的に行う。儀式における呼名も男女とも「さん」づけを継続していく。</p>	<p>実施校 市内の全小中学校</p>	<p>実施校 市内の全小中学校</p>	b	b	<p>男女混合での名簿の作成を継続的に行った。儀式における呼名も引き続き男女とも「さん」づけを継続していく。</p>	—	<p>(70)男女混合名簿の利用継続(プランp55)</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
★は重点施策で特にプラン終了の 30年度の目標を掲げたもの。()内は プラン開始の26年3月1日現在							
51 教職員の男女平等に関する研修 (教育委員会指導課) 学校教育において、性別にとらわれ ない個性を尊重した教育を行うため に、教職員に対して研修を実施する	<u>回数</u> <u>参加者数</u> 1回、市内の全小中学 校19校教頭	<u>回数</u> <u>参加者数</u> 県・市の研修会参加1 名 (3回) 市の研修会:市内の全 小中学校19校 管理職 40名	a	a	男女平等参画担当指導主事が県等が開催する 研修会に積極的に参加し、また、校長・教頭は 人権やLGBTに関する内容の研修会に参加し、 その内容を自校で周知、徹底した。	—	(73)教職員資質向 上研修(プランp56)
52 家庭教育学級における、男女共 同参画の視点にたった運営 (教育委員会生涯学習課) 家庭教育学級で、同年齢の子供を 持つ保護者とのふれあいをおし て、親子関係や家庭の役割、男女共 同参画に関して学ぶ学習機会を提 供する。	<u>回数</u> <u>参加者数</u> 17回 593人	<u>回数</u> <u>参加者数</u> 13回 571人	b	b	夏休みに手賀沼船上学習を実施し、62人の家 族参加があった。	2936	【統合】(75)男女共 同参画の視点による 市民向け学習講座の 開催(プランp56)
53 学習時における託児 (関係課) 市が主催する学級・講座・イベント等 開催時は、子育て中の市民が参加 できるよう託児を行う。	<u>開設課数</u> 9課	<u>開設課数</u> 8課 ⇒【別掲2】参照(p33)	a	a	昨年同様、審議会や検診などさまざまな事業に おいて託児サービスが行われた。	—	(77)託児サービスの 提供(プランp56)
54 アビスタ利用者への託児サービ ス (教育委員会生涯学習課) アビスタを利用する子育て中の利用 者のために、定期的に託児を行う。	<u>延利用件数</u> 年間188人	<u>延利用件数</u> 年間150人	b	b	保育サービス事業を、毎週水曜および家庭教育 学級・プチ家庭教育学級開催日に実施した。 昨年度と比較し、保育サービス事業の利用人数 は館内工事の影響もあり、やや減少した。	70	【統合】(77)託児サー ビスの提供(プランp 56)
55 生涯学習出前講座 (教育委員会生涯学習課) 男女共同参画についての学習機会 を提供する。	<u>利用件数</u> 男女共同参画に関する 講座1講座の利用 0件 (出前講座全体の利用 163件)	<u>利用件数</u> 男女共同参画に関する 講座1講座の利用 0件 (出前講座全体の利用 154件)	b	b	男女とも多様な働き方や暮らし方に向けての関 心が高まる中、男女共同参画に関する学習機会 を提供する意義があることから市役所メニュー1 講座(男女共同参画室)を継続的に設定。27年 度はキャンパスメニューに男女共同参画に関す る5講座を設定した(川村学園女子大学)。	0	【統合】(75)男女共 同参画の視点による 市民向け学習(プラン p56)

<p>56 市民講師への登用 (教育委員会生涯学習課)</p> <p>市民一人ひとりが、自分の力を活かすことで学習意欲を高めるため、男女に関らず人材を発掘し、地域社会で円滑に活用できる人材バンクを整備する。</p>	<p>登録者数 57人、7団体</p>	<p>登録者数 58人、7団体</p>	b	b	<p>登録している人材情報をホームページや閲覧用冊子(公民館に設置)で公開することにより関心を持ってもらい、人材登録の発掘に繋げた。</p>	—	<p>【統合】(75)男女共同参画の視点による市民向け学習(プランp56)</p>
<p>57 世界の女性問題に関する情報の収集と提供 (男女共同参画室)</p> <p>世界の女性問題に関する情報の収集と提供を行う。</p>	<p>情報の収集と提供回数 年間通して随時実施</p>	<p>情報の収集と提供回数 年間通して随時実施</p>	a	a	<p>インターネットや新聞等により、国内外の統計データなどの情報収集を行った。</p>	—	<p>【統合】情報発信(1)～(4)(プランp45)</p>
<p>58 在住外国人の支援 (企画課)</p> <p>外国人も暮らしやすい環境を整えるために、外国語での情報提供の充実や日本語能力の向上等を図り支援する。</p>	<p>日本語教室延参加者数 95人 火曜日クラス34回(受講生47人、託児実施)、土曜日クラス35回(受講生48人)</p>	<p>日本語教室延参加者数 101名 火曜日クラス35回(受講生39名、託児実施)、土曜日クラス34回(受講生62名)</p>	a	a	<p>在住外国人支援事業「外国人のための日本語教室」を実施した(我孫子市国際交流協会AIRAへ委託)。広報で周知するほか、ポスターを公共施設、市内企業や大学等に設置し受講者を募集。日本語指導ボランティアの指導力向上のため、AIRAでは火曜日クラス・土曜日クラス合同の研修会を実施し、17名が参加した。 その他「外国人相談窓口」「通訳派遣・翻訳」を実施した(AIRAへ委託)。相談窓口では、関係部署と連携し一次相談窓口として様々な相談に対応。またAIRAでは夜間の日本語教室「イブニングクラスにほんご」(35回、受講生総数43名、延参加者数493名)を実施。 [参考]日本語の不自由な小中学生のために教育委員会指導課では日本語指導講師、教育研究所では通訳を必要とする学校に派遣している。</p>	<p>1,454 ※委託料、日本語教室託児ボランティア、日本語講師ボランティア保険料を含む</p>	<p>(19)在住外国人の支援(プランp48)</p>
<p>59 市内事業者への関連法規の周知・徹底 (企業立地推進課)</p> <p>市内事業者に対して、商工会を通じてパンフレット等を配布し、周知する。</p>	<p>パンフレットの配置箇所 5か所(我孫子市商工会、我孫子市地域職業相談室、市民ホール、市役所分館1階入口、男女共同参画講演会)</p>	<p>パンフレットの配置箇所 5か所(我孫子市商工会、我孫子市地域職業相談室、市民ホール、市役所分館1階入口、男女共同参画講演会)</p>	b	a	<p>事業所での男女雇用機会均等法における取り組みの推進を図るため、商工会等を通じて、市内事業者にパンフレット等を配布し、法律や制度等の周知を行った。特に30年度は情報紙「かがやく」などを通して男女共同参画室との連携による市内への情報提供強化を図ることができた。</p>	—	<p>【統合】(26)市内事業者等への情報発信の充実(プランp49)</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>60 育児・介護休暇制度等の周知 (企業立地推進課)</p> <p>市内事業者に対して、商工会を通じてパンフレット等を配布し、周知をする。</p>	<p><u>パンフレットの配置箇所</u></p> <p>6か所(我孫子市商工会、我孫子市地域職業相談室、市民ホール、市役所分館1階入口、市役所2階総務課、男女共同参画講演会)</p>	<p><u>パンフレットの配置箇所</u></p> <p>6か所(我孫子市商工会、我孫子市地域職業相談室、市民ホール、市役所分館1階入口、市役所2階総務課、男女共同参画講演会)</p>	a	a	市内の事業所で働く人や事業主に、育児・介護休暇制度等についての理解を深めるとともに、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、市総務課へリーフレットを配布、庁内にポスターの掲示を行ったほか、商工会等を通じて、市内事業者にパンフレット等を配布し、法律や制度等の周知を行った。	—	【統合】(26)市内事業者等への情報発信の充実(プランp49)
<p>61 学童保育・あびっ子クラブの運営 (子ども支援課)</p> <p>家庭保育の困難な児童の保育を行う学童保育事業と、子どもの居場所事業(あびっ子クラブ)の一体的な運営を行う。</p> <p>★重点施策目標「設置11か所」 (26.3.1現在=4か所)</p>	<p><u>学童利用児童数</u></p> <p>738人</p> <p>あびっ子クラブ設置数 12か所(担当課の目標: 30年度目標13か所)</p>	<p><u>学童利用児童数</u></p> <p>762人</p> <p>あびっ子クラブ設置数 13か所</p>	a	a	共働き等による家庭環境の変化に伴い、就労支援が必要な家庭が増加してきたため、学童利用児童数が増加傾向にある。 30年度に布佐小あびっ子クラブを設置し、すべての小学校区に設置が完了した。	297,785	(56)学童保育・あびっ子クラブの運営(プランp54)
<p>62 一時預かり保育の実施 (保育課)</p> <p>在宅育児家庭への育児疲れ解消、急病等の緊急事由に加え、短時間労働の増大等に伴う保育需要に対応するため、一時保育を実施する。</p>	<p><u>延利用者数</u></p> <p>2,529人</p>	<p><u>延利用者数</u></p> <p>2,644人</p>	a	a	【一般型】 ○公立保育園1園(つくし野)、私立保育園7園(柏鳳、川村学園女子大学附属、恵愛、アンジェリカ、ぽけっとランドあびこ、禮和、天王台ななほ)の計8園で実施。天王台双葉保育園は休止中。	9,631 一時預かり事業補助金 (一般型一時預かり事業分)	【統合】(59)保育サービスの提供(プランp54)

<p>63 延長保育の実施 (保育課)</p> <p>保護者の就労状況、勤務時間、通勤時間を考慮し、保育時間の延長を実施する。</p>	<p>延利用者数 54,191人</p>	<p>延利用者数 50,810人</p>	<p>a</p>	<p>a</p>	<p>公立、私立保育園全園で実施した。夜間延長保育(19時以降)は4園で実施した。 私立) 聖華みどり保育園(236人) 私立) ぼけっとランドあびこ保育園(195人) 私立) 天王台さくら保育園(41人) 私立) あびこ菜の花保育園(42人) 私立) 我孫子さくらっこ保育園(8人) ※聖華みどり保育園は21時まで、他4園は20時まで</p>	<p>33,732 私立保育園等運営費補助金(長時間保育運営費・延長保育事業分)</p>	<p>【統合】(59)保育サービスの提供(プランp54)</p>
<p>64 待機児童ゼロの継続的な取り組み (保育課)</p> <p>保育需要を把握した保育園整備計画に基づき、安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。</p> <p>★重点施策目標「0人」(26.3.1現在=0人)</p>	<p>待機児童(目標 0人維持) 0人</p>	<p>待機児童(目標 0人維持) 0人</p>	<p>a</p>	<p>a</p>	<p>我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金交付要綱に基づき、昨年度に引き続き、給与等改善費補助事業を実施した。</p>	<p>199,220 私立保育園等運営費補助金(給与等改善費分)</p>	<p>(58)待機児童ゼロの継続(プランp54)</p>
<p>65 産休・育休明け保育予約 (保育課)</p> <p>産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、あらかじめ入園を予約する事業を継続して実施する。</p>	<p>申請受付数 公立保育園産休育休明け入園予約申請受付者数(29年度中に受付)62人、うち29年度入園予約22人、30年度入園予約40人</p>	<p>申請受付数 公立保育園産休育休明け入園予約申請受付者数(30年度中に受付)35人、うち30年度入園予約11人、31年度入園予約24人</p>	<p>a</p>	<p>a</p>	<p>公立保育園2園(寿・湖北台)、私立保育園3園(慈紡・つばめ、聖華みどり)、幼保連携型認定こども園1園(恵愛)の6園で産休明け予約事業を実施した。また、公立保育園3園、私立保育園11園で育休明け予約事業を実施した。</p>	<p>12,352 私立保育園等運営費補助金(産休・育休明け入所予約事業分)</p>	<p>(60)産休・育休予約事業(プランp54)</p>
<p>66 病児・病後児保育 (保育課)</p> <p>家庭保育ができない、病気回復期に至らないまたは病気回復期の子どもを一時的に医療機関で預かる事業を継続して実施する。</p>	<p>延利用者数 平和台病院病後児保育施設「こどもデイルームみらい」31人 名戸ヶ谷あびこ病院病児・病後児保育施設「たんぽぽルーム」233人</p>	<p>延利用者数 平和台病院病後児保育施設「こどもデイルームみらい」28人 名戸ヶ谷あびこ病院病児・病後児保育施設「たんぽぽルーム」226人</p>	<p>a</p>	<p>a</p>	<p>平成29年11月1日より予約方法を一部変更し、利用者の利便性の向上に努めている。</p>	<p>11,250 委託料</p>	<p>【統合】(59)保育サービスの提供(プランp54)</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>67 休日保育の実施 (保育課)</p> <p>日曜・祝日等の保護者の勤務等により子どもを保育できない場合の休日保育の需要への対応を図る。</p>	<u>延利用者数</u> 258人	延利用者数 172人	a	a	29年7月より申請窓口を増設し、利用者の利便性向上に取り組んでいる。(子育て支援センターに増設)	1,559 事業委 託料	【統合】(59)保育サービスの提供(プランp54)
<p>68 子育て支援施設の運営 (保育課)</p> <p>在宅で子育て中の親子を支援するため、子育て支援施設が連携し、安心して子育てができる環境を支援する。</p>	<u>延べ利用人数</u> 計47,623人 (内訳) にこにこ広場19,830人 すくすく広場15,102人 わくわく広場6,258人 すこやか広場5,575人 出前保育(すまいるキッズ、るんるんパーク)858人	<u>延べ利用人数</u> 計50,620人 (内訳) にこにこ広場21,753人 すくすく広場17,046人 わくわく広場5,718人 すこやか広場6,109人 出前保育(るんるんパーク)634人	a	a	27年度から子育てにかかる専門の相談員として「保育コンシェルジュ」を、保育課及び子育て支援センターにこにこ広場へ配置し、利用者支援の充実を図っている。また、各施設で利用者のニーズに合わせた行事等を実施している。	21,566	(61)子育て支援施設の運営(プランp54)
<p>69 ファミリーサポートセンターの充実 (保育課)</p> <p>子どもを持つすべての人が安心して子育てできる環境を目指して、提供会員及び利用会員の登録を促進するとともに、提供会員の確保と研修を充実し、事業推進のための体制を強化する。</p>	<u>会員数</u> 提供会員228人 利用会員472人 両方会員8人 病児・病後児の援助活動、延89件	<u>会員数</u> 提供会員195人 利用会員374人 両方会員8人 病児・病後児の援助活動、延131件	a	a	休日保育事業実施要綱の一部改正に伴い、27年度から利用対象を未就学児童から市内の学童保育室を利用している小学生までに拡大。兄弟割引を開始。	9,500 運営委 託料	(62)ファミリーサポートセンター事業の推進(プランp54)

<p>70 あかちゃんステーションの整備 (保育課)</p> <p>乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめるようにするため、気軽に授乳やおむつ替えができる場を整備する。</p>	<p>設置数 62か所</p>	<p>設置数 62か所</p>	a	a	<p>引き続き協力店舗、施設の拡大に努める。また利用者向けPRも行い、利用促進に努めた。</p>	10	<p>(63)あかちゃんステーションの整備(プランp55)</p>
<p>71 高齢者健康教育 (高齢者支援課)</p> <p>要介護状態の原因となる生活習慣病や認知症、骨折転倒予防などについて正しい知識の普及を行う。また、「介護予防」に対する意識や知識を深めることにより、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援を行う。</p>	<p>延参加者数 健康生活月間介護予防普及啓発講演会430人 健康生活サポートリーダー実践活動(62回)293人 集団健康教育(49回)1,480人</p>	<p>延参加者数 健康生活月間介護予防普及啓発講演会82人 健康生活サポートリーダー実践活動(64回)285人 集団健康教育(48回)1,091人</p>	a	a	<p>11月の「介護予防講演会」で、介護予防の啓発を図った。 また、健康生活サポートリーダー(ボランティア)による遊具うんど教室を開催し、介護予防全般に関する知識の普及啓発を行った。 さらに、市民団体等の要請により、集団健康教育(出前講座)として、介護予防に関する講話を行った。</p>	778	<p>(44)一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援(プランp51)</p>
<p>72 高齢者在宅生活支援事業 (高齢者支援課)</p> <p>日常生活を行う上で支障のある高齢者のために、お元気コール、緊急通報システム、軽度生活援助、配食サービスなどの支援を行うことで、住みなれた地域で安心して生活できる環境をつくる。</p>	<p>延利用者数 1)お元気コール1,027人(延5,783回) 2)緊急通報システム通報75回(480台設置) 3)軽度生活援助3件 4)配食サービス1,959人(延34,201食)</p>	<p>延利用者数 1)お元気コール 927人(延5058回) 2)緊急通報システム通報 回(480台設置) 3)軽度生活援助5件 4)配食サービス1,669人(延28,516食)</p>	a	a	<p>高齢者支援課及び市内4地区の高齢者なんでも相談室への申請に基づき対象者に各種サービスを実施した。 1)お元気コール:各相談室から定期的に電話をすることにより、生活上の不安を解消するとともに安否の確認を行う。 2)緊急通報システム:対象者に月500円の使用料(減免あり)で緊急通報システム機器を貸与する。 3)軽度生活援助:対象者に居宅の周りの手入れなどの軽易な日常生活の援助を行う。 4)配食サービス:1食400円の利用者負担で夕食を提供し、低栄養の予防、健康の維持・増進を図り、あわせて安否の確認を行う。</p>	<p>1)114,715 2)5,553 3)66 4)12,041</p>	<p>【統合】(44)一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援(プランp51)</p>

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>73 高齢者健康相談 (高齢者支援課)</p> <p>高齢者とその家族の抱える心身の健康に関する相談に応じ、必要な保健、医療、福祉サービスに結びつける。また、健康に関する知識を啓発することで、不安の解消や軽減を図るとともに、健康の自己管理、健康維持ができるようにする。</p>	<p><u>相談等の件数</u> 高齢期訪問指導訪問 695件 介護者訪問2件 個別健康相談 1,931件 (地域包括支援センター職員分を含む)</p>	<p><u>相談等の件数</u> 高齢期訪問指導訪問 592件 介護者訪問6件 個別健康相談1,806件 (地域包括支援センター職員分を含む)</p>	a	a	<p>高齢期訪問指導 独居高齢者とその介護者の健康状態・生活実態を訪問により把握し、個々の抱える課題を明らかにすることで、疾病や介護予防のための効果的な助言を行った。</p>	970	【統合】(44)一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援(プランp51)
<p>74 地域活動インターンシップ・プログラム (市民活動支援課)</p> <p>男性も女性も気軽に地域での活動を始められるよう、市民活動団体やボランティアの情報を提供する。また、希望者には、団体や福祉施設での活動を実際に体験できるプログラムを実施する。</p>	<p><u>女性の参加割合</u> 約67%(申し込みベース) 申込総数:9人 うち女性:6人</p>	<p><u>女性の参加割合</u> 約14%(申し込みベース) 申込総数:7人 うち女性:1人</p>	b	b	<p>指定管理者事業として実施。 体験可能な団体の情報誌を作成し公共施設などで配布した。あびこ市民活動ステーションで説明会を実施した。</p>	—	(21)地域活動インターンシッププログラムの実施(プランp48)
<p>75 市民活動への支援 (市民活動支援課)</p> <p>あびこ市民活動ステーションや近隣センターなどの場の提供や情報の提供を行い、市民活動を支援する。</p>	<p><u>利用件数・新規利用団体</u> 4,903件</p>	<p><u>利用件数・新規利用団体</u> 7,162件</p>	b	b	<p>指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理・運営を行った。</p>	14,759	(22)市民活動の支援(プランp48)

<p>76 高齢者の交流の場としての「お休み処」 (高齢者支援課)</p> <p>高齢者が気軽に集える場所を提供することにより、高齢者の閉じこもりを予防するとともに、地域での交流を促進し、健康で生きがいのある生活を支援する。</p>	<p><u>延利用者数</u> 12,852人</p>	<p><u>延利用者数</u> 12,041人</p>	a	a	<p>商店街の空き店舗を活用したモデル事業として、湖北駅南口の商店街に設置。運営は我孫子市社会福祉協議会に委託。ボランティアによる湯茶の無料サービス、写真や書画の展示、お楽しみ講座やイベント開催、また、買い物した物を自宅まで運ぶポーターサービスを実施した。高齢者が買い物の途中で気軽に集える場所として多くの利用があった。</p>	2,797	(43) 高齢者の地域交流と社会参加の促進(プランp51)
<p>77 老人クラブ活動の充実 (高齢者支援課)</p> <p>老人クラブ等の活動を支援すると共に、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。</p>	<p><u>クラブ数・会員数</u> 老人クラブ数44 会員2,016人 高齢者運動会参加565人 高齢者文化祭参加545人</p>	<p><u>クラブ数・会員数</u> 老人クラブ数45 会員2,013人 高齢者運動会参加595人 高齢者文化祭参加476人</p>	b	b	<p>市内老人クラブ及び老人クラブ連合会と連携して、高齢者運動会(タートリンピック)、高齢者文化祭を開催。市内老人クラブ及び老人クラブ連合会の自主活動に対し、補助金を交付。老人クラブ連合会の行うスポーツ大会等事業、県老人クラブ連合会主催の各事業参加者への支援を実施。</p>	5,838	【統合】(43) 高齢者の地域交流と社会参加の促進(プランp51)
<p>78 育児休業・介護及び看護休暇の男性取得 (総務課)</p> <p>市職員に対して、育児休業・介護及び看護休暇について情報提供を行い、男性の取得を推進する。</p> <p>★重点施策目標「取得者数5人」 (26.3.1現在=0人)</p>	<p><u>男性の育児休業取得</u> 0人</p>	<p><u>男性の育児休業取得</u> 0人</p>	c	c	<p>子育て支援ガイドを作成・更新し、職員への制度の周知を図り、男性の取得を推進している。特定事業主行動計画に基づき、子育て支援ガイドの周知及びおめでた面接の実施により取得促進に努めたが、男性の育休取得者はいなかった。なお、子育て休暇の取得については、前年度と比べ男性の取得者数が増加している。 [男性取得者数内訳] 子育て休暇取得者245人中150人(制度休暇) 育児休業14人中0人 介護休暇・介護時間2人中0人</p>	—	<p>(17) 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進(プランp47)</p> <p>★子育て休暇の男性職員の取得率2018年度36.5%→2028年度目標50% ★市男性職員の育児休業・部分休業取得率2018年度0%→2028年度目標3%</p>
<p>79 ボランティア休暇の取得促進 (総務課)</p> <p>市職員に対して、ボランティア休暇制度のさらなる周知と取得日数の向上を図る。</p>	<p><u>取得者数</u> 0人</p>	<p><u>取得者数</u> 0人</p>	c	c	<p>新規採用職員の服務研修において周知を図った。</p>	—	【統合】(15) 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進(プランp47)

事業No. 実施事業 (担当課)	実施計画策定時に指定された指標と実績 (※下線部分が指標)		担当 課の 評価		30年度評価 後期実施計画総括	30年度 実績 (千円)	第3次プランへの反 映 実施事業一覧の番 号、事業名★評価指 標
	前回 (29年度実績)	今回 (30年度実績)	前 回	今 回			
<p>★は重点施策で特にプラン終了の30年度の目標を掲げたもの。()内はプラン開始の26年3月1日現在</p> <p>80 ワーク・ライフ・バランスの推進 (総務課・消防本部・水道局・教育委員会他)</p> <p>市職員に対して、特定事業主行動計画に基づき、男女とも家庭、地域、職場生活が調和できるよう環境を整備する。</p> <p>★重点施策目標「市職員の年次有給休暇取得日数平均15日」(26.3.1現在=13.8日)</p>	<p><u>市職員の年次有給休暇取得日数</u> (市長部局)14.0日 (消防本部)12.5日 (水道局)11.6日 (教育委員会)14.7日</p>	<p><u>市職員の年次有給休暇取得日数</u> (市長部局)14.4日 (消防本部)10.2日 (水道局)10.4日 (教育委員会)16.2日</p>	b	b	<p>総務課 特定事業主行動計画に基づき、男女とも家庭、地域、職場生活が調和できるよう環境を整備するとともに、時間外勤務取扱い基準により、時間外勤務の管理に努め、家庭生活、地域生活の充実に寄与した。</p>	—	(15)市職員のワーク・ライフ・バランスの推進(プランp47)
			b	b	<p>消防本部 子育てを行う職員だけでなく、管理職も含めて職員一人ひとりが制度を理解し、「子育て」や「子育て」にかかわることができる職場環境を整備し、男女とも家庭、地域、職場生活が調和できるよう努めた。 消防職員全員が男女共同参画プランを熟知し、理解できるよう努めた。 男性も休暇を取りやすくするため、配偶者のおめでたの申し出があった場合に業務分担の見直し及び、計画表を作成する。また、配偶者の出産、子どもの行事等でも積極的に休暇が取れ</p>	—	
			b	c	<p>水道局 子育て中の職員が育児休暇や部分休業、子育て休暇など制度を積極的に活用できるようにし、子育てしやすい環境づくりに努めた。</p>	—	
			b	b	<p>教育委員会 特定事業主行動計画に基づき、男女とも家庭、地域、職場生活が調和できるよう環境を整備するとともに、時間外勤務取扱い基準により、時間外勤務の管理に努め、家庭生活、地域生活の充実に寄与した。</p>	—	

<p>81 女性の就業支援 (子ども支援課)</p> <p>母子家庭の母親が、就職、転職、雇用の安定に向けた職業機能の向上のための教育訓練講座を受講した場合に受講料の助成をする。さらに、生活の安定に資する資格を取得するため、2年以上養成機関で修業する場合に、全期間において促進費を支給する。</p>	<p><u>自立支援教育訓練給付金の相談件数</u> 11件(申請2件)</p> <p><u>高等職業訓練促進給付金の相談件数</u> 11件(新規申請・支給→1件 継続支給→4件)</p>	<p><u>自立支援教育訓練給付金の相談件数</u> 16件(申請→6件、支給→3件)</p> <p><u>高等職業訓練促進給付金の相談件数</u> 12件(新規申請・支給→2件、継続支給→4件)</p>	b	a	<p>自立支援教育訓練給付金は、相談、申請件数が増加(実施計画期間中最高)。30年度は資格取得によるステップアップを目指すものが多かった。</p> <p>高等職業訓練促進給付金は、受給者のうち3人が30年度末で修了し、3人中2人は正規雇用での就労に至る。</p> <p>資格取得は就労に結びつきやすく、相談者の自立に繋がることから、ひとり親家庭への制度の周</p>	5,247	(55)ひとり親家庭への就労支援(プランp53)
<p>82 ひとり親家庭への支援 (子ども支援課)</p> <p>ひとり親家庭へ経済的支援を行う。</p>	<p><u>児童育成手当</u> 延781件 17,704千円</p> <p><u>ひとり親医療費</u> 延1,725件 23,135千円</p>	<p><u>児童育成手当</u> 延263件 5,950千円</p> <p><u>ひとり親医療費</u> 延1,591件 21,159千円</p>	b	a	<p>児童育成手当は、児童扶養手当の子加算額が児童育成手当と同額程度増額された(平成28年8月分から)ことから、平成30年3月末をもって廃止となった。</p> <p>ひとり親家庭に対して、手当の支給や医療費助成等の経済的支援を行うことにより、生活の安定及び自立の促進を図った。</p>	27,109	【統合】(54)ひとり親家庭への支援(プランp53)
<p>83 男女共同参画プランの進行管理 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画プラン推進本部のもと、体制を強化し、男女共同参画審議会の意見等を尊重して、男女共同参画プランを推進する。</p>	<p><u>実施報告書の作成</u></p>	<p><u>実施報告書の作成</u></p>	b	a	<p>各担当課において、男女共同参画プランに位置づけられている事業の実施状況調査を継続して行い、結果をまとめ、ホームページ上で公開した。</p> <p>また期間中であるがプラン策定のため後期実施計画の総括を行い、次期プラン策定資料とした。</p>	—	(8)男女共同参画プランの進行管理(プランp46)
<p>84 男女共同参画プランの推進体制の充実 (男女共同参画室)</p> <p>男女共同参画プラン推進本部会議や男女共同参画審議会の開催及び市民、事業者、市が連携し体制を強化する。</p>	<p><u>会議の開催</u> 3回</p>	<p><u>会議の開催</u> 4回</p>	b	a	<p>30年度はプラン策定年にあたり、男女共同参画審議회를3回開催した(10月3日、11月27日、2月1日)。男女共同参画プラン推進本部幹事会は1回開催し(8月9日)、随時庁内メールで経過報告とプランへの意見を徴収した。男女共同参画プラン推進本部には2月に各委員に持ち回りで説明し、意見を求めた。</p>	—	
<p>85 国、県との連携 (男女共同参画室)</p> <p>国、県、宣言都市自治体と連携を図り、男女共同参画社会の推進を図る。</p>	<p><u>会議出席及び情報の収集回数</u> 3回</p>	<p><u>会議出席及び情報の収集回数</u> 3回</p>	b	a	<p>30年度は内閣府地域女性活躍推進交付金事業が採択され、県と連携し事業を行った。</p> <p>県男女共同参画担当課長及びDV対策担当課長会議(4月19日)及び県担当者連絡会議は欠席し、メールによる質疑応答に回答した。</p> <p>広報掲載、チラシ設置等による県の主催共催事業の告知に協力した。</p>	—	(11)国や他自治体との連携推進(プランp46)

【別掲1】審議会等における女性比率内訳 平成31年4月1日現在（事業No.1参照）

男女共に40%を下回らない審議会等は22(女性比率欄の網かけ)、女性委員ゼロは3(内女性委員数の網かけ)

* = 内女性委員数、% = 女性比率

審議会等の名称	設置 根拠	担当課	委員数		任期	
			*	%		
1 行政不服審査委員会	法	総務課	3	1	33.3%	31.4.1～3.3.31
2 市民危機管理対策会議	法	市民安全課	40	6	15.0%	30.7.1～2.6.30
3 民生委員推薦会	法	社会福祉課	8	5	62.5%	28.10.1～1.9.30
4 自立支援協議会	法	障害福祉支援課	9	5	55.6%	30.6.1～2.5.31
5 障害者介護給付費等の支給に関する審査会	法	障害福祉支援課	15	5	33.3%	31.4.1～3.3.31
6 介護認定審査会	法	高齢者支援課	35	13	37.1%	31.4.1～2.3.31
7 国民健康保険運営協議会	法	国保年金課	10	3	30.0%	29.10.1～1.9.30
8 子ども・子育て会議	法	子ども支援課	10	6	60.0%	28.8.1～2.3.31
9 いじめ問題対策連絡協議会	法	子ども相談課	14	1	7.1%	31.4.1～3.3.31
10 子ども虐待等防止対策地域協議会	法	子ども相談課	19	7	36.8%	30.4.1～2.3.31
11 環境審議会	法	手賀沼課	12	2	16.7%	30.1.27～2.1.26
12 都市計画審議会	法	都市計画課	12	2	16.7%	29.12.26～1.12.25
13 建築審査会	法	建築住宅課	4	0	0.0%	31.4.1～4.3.31
14 我孫子駅前土地区画整理審議会	法	市街地整備課	9	1	11.1%	26.4.27～31.4.26
15 地域公共交通協議会(交通会議)	法	交通課	24	0	0.0%	29.10.1～1.9.30
16 いじめ防止対策委員会	法	指導課(教)	12	2	16.7%	31.4.1～3.3.31
17 特別職報酬等審議会	条例	総務課	8	4	50.0%	28.1.31～2.1.30
18 平和事業推進市民会議	条例	企画課	14	7	50.0%	～31.3.31 改選5/19
19 情報公開・個人情報保護審査会	条例	文書情報管理課	5	1	20.0%	29.8.18～1.8.17
20 個人情報保護審議会	条例	文書情報管理課	7	3	42.9%	30.4.1～2.3.31
21 公契約審議会	条例	総務課契約検査室	6	1	16.7%	29.7.13～1.7.12
22 資産等公開審査会	条例	秘書広報課	5	2	40.0%	30.6.1～2.5.31
23 男女共同参画審議会	条例	秘書広報課	11	5	45.5%	30.7.1～2.6.30
24 市民プラザ指定管理者選考委員会	条例	市民活動支援課	6	2	33.3%	28.10.1～1.9.30
25 市民活動ステーション指定管理者選考委員会	条例	市民活動支援課	6	2	33.3%	28.10.1～1.9.30
26 交通安全推進協議会	条例	市民安全課	12	4	33.3%	30.4.1～2.3.31
27 空家等対策協議会	条例	市民安全課	9	0	0.0%	31.4.1～3.3.31
28 健康づくり推進協議会	条例	健康づくり支援課	15	7	46.7%	31.4.1～3.3.31
29 介護保険調整委員会	条例	高齢者支援課	5	1	20.0%	31.4.1～2.3.31
30 介護保険市民会議	条例	高齢者支援課	12	4	33.3%	28.8.1～1.7.31
31 福祉センター指定管理者選考委員会	条例	高齢者支援課	6	3	50.0%	27.11.1～2.10.31
32 廃棄物基本問題調査会	条例	クリーンセンター	14	4	28.6%	29.9.1～1.8.31
33 石けん利用推進対策審議会	条例	商業観光課	11	4	36.4%	31.4.1～3.3.31
34 インフォメーションセンター指定管理者選考委員会	条例	商業観光課	7	1	14.3%	30.11.6～5.11.5

35	農業振興協議会	条例	農政課	14	2	14.3%	30.7.1～1.6.30
36	農業拠点施設指定管理者選考委員会	条例	農政課	6	2	33.3%	29.1.4～2.3.31
37	公共下水道事業審議会	条例	下水道課	8	3	37.5%	30.11.1～02.10.31
38	建築、開発行為等紛争調整委員会	条例	都市計画課	5	2	40.0%	30.4.1～2.3.31
39	景観審議会	条例	都市計画課	8	2	25.0%	29.6.1～1.5.31
40	ホテル等審査会	条例	建築住宅課	7	4	57.1%	29.9.1～1.8.31
41	水道事業運営審議会	条例	水道局経営課	10	2	20.0%	29.9.1～1.8.31
42	生涯学習審議会	条例	生涯学習課(教)	14	6	42.9%	28.7.1～1.6.30
43	湖北地区公民館指定管理者選考委員会	条例	生涯学習課(教)	6	2	33.3%	29.10.1～2.9.30
44	文化財審議会	条例	文化・スポーツ課(教)	7	2	28.6%	29.6.1～1.5.31
45	市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会	条例	文化・スポーツ課(教)	6	3	50.0%	29.10.3～4.10.2
46	教育支援委員会	条例	教育研究所(教)	48	36	75.0%	30.10.1～2.9.30
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(a)				小計	534	180	33.7%
47	行政改革推進委員会	要綱	総務課	8	3	37.5%	29.7.26～1.7.25
48	提案型公共サービス民営化制度審査委員会	要綱	総務課	3	1	33.3%	29.7.13～1.7.12
49	入札等監視委員会	要綱	総務課	3	1	33.3%	30.4.1～2.3.31
50	補助金等検討委員会	要綱	財政課	5	2	40.0%	29.4.1～2.3.31
51	谷津ミュージアム事業推進専門家会議	要綱	手賀沼課	5	1	20.0%	31.4.1～3.3.31
52	健康福祉総合計画推進協議会	要綱	社会福祉課	12	5	41.7%	30.10.1～3.9.30
53	福祉有償運送運営協議会	要綱	社会福祉課	10	3	30.0%	31.4.1～3.3.31
54	自殺対策協議会	要綱	社会福祉課	11	6	54.5%	30.8.1～2.7.31
55	老人ホーム入所判定委員会	要綱	高齢者支援課	7	3	42.9%	委員ごとに異なる
56	予防接種健康被害調査委員会	要綱	健康づくり支援課	5	2	40.0%	31.4.1～3.3.31
57	がん検診運営委員会	要綱	健康づくり支援課	6	1	16.7%	30.4.1～2.3.31
58	災害医療対策会議	要綱	健康づくり支援課	11	3	27.3%	30.5.21～2.5.20
59	放課後対策事業運営委員会	要綱	子ども支援課	17	7	41.2%	30.5.25～1.5.24
60	農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業者選考委員会	要綱	商業観光課	6	1	16.7%	30.12.1～5.11.30
61	在宅医療介護連携推進協議会	要綱	高齢者支援課	19	9	47.4%	31.4.1～3.3.31
62	観光振興計画推進委員会	要綱	商業観光課	14	3	21.4%	31.4.1～3.3.31
63	石けん利用推進協議会	要綱	商業観光課	9	9	100.0%	31.4.1～2.4.30
64	市立小学校及び中学校学校評議員	要綱	学校教育課(教)	113	57	50.4%	30.4.1～2.3.31
65	小中一貫教育推進委員会	要綱	指導課(教)	10	5	50.0%	30.10.1～1.9.30
市の目標設定対象の審議会等(b)				計	807	302	37.4%

※「3.市民危機管理対策会議」の委員数40は、委員39人＋会長(首長)1人から成る。
 年度末で任期満了し4月1日現在委員数がゼロの委員会のうち、今年度継続して選任予定のあるものは年度末の委員数で計上。
 途中計の「地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(a)」は、国への報告が求められているものであり会長を含んだ40人で集計。
 最終計の「市の目標設定対象の審議会等(b)」は、プラン策定時の設定に基づき会長(首長)を含まずに39人として集計。

【別掲2】託児付き事業状況（事業No.53参照）

担当課	託児サービスを設定したイベント等	託児利用数と対象年齢	効果、課題など
男女共同参画室	主催講演会「ママの生き方、生かし方 スポーツ取材の現場から」6月30日、共催講演会「ピンチから未来への道づくり 被災地で活躍する新妻さんと考える」10月28日	主催講演会0人 共催講演会0人 (対象はいずれも2歳～未就学児)	比較的高齢の参加者が多いため希望者が少ないが、子育て世代の参加を広げるためにも、今後も実施していく。共催講演会は事前予約はあったがお子さんの体調不良で当日キャンセルになった。
企画課	「外国人のための日本語教室」火曜日クラス 在住外国人支援業務のうちの一つで、日本語の不自由な外国人市民に、1年間にわたって日本語を教える講座を、我孫子市国際交流協会(AIRA)に委託して実施している。そのうち火曜日クラスにおいて、託児を実施している。	登録託児数 6人 年齢層 (平成30年4月時点)5カ月～未就園児	平日昼間の教室に託児があることで、参加できている利用者もおり、ありがたいとの声をいただいている。
健康づくり支援課	子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診において、託児スペースを設け、検査実施中のお子様お預かりを実施。	子宮頸がん検診(12日間)248人、0歳～10歳／乳がん検診(15日間)369人、0歳～7歳／骨粗しょう症検診(2日間)22人、0歳～5歳／合計639人	利用者からは「子どもを見てもらえるので受診しやすい」と好評である。託児スペースのスタッフは子育てサポーターまたは我孫子市健康づくり推進員及び食生活改善推進員により確保しているが、必要人数確保できないことがある。その場合には、職員が対応することとしている。
子ども支援課	我孫子市子ども・子育て会議(審議会)委員の中に保育園児・幼稚園児・小学生児童の保護者が含まれるため、平成30年度に実施した5回すべてにおいて、託児を設定した。	5回のうち1回、小学校高学年1人	託児を設けることにより子育て中の方でも安心して意見表明の場に参加できると考えている。
こども発達センター	子育てセミナー「虫歯のない、なんでも食べる子に育てよう」 就園説明会、就学説明会	子育てセミナー、10人(0歳～4歳)／就園説明会、20人(2歳～4歳)／就学説明会43人(0歳～5歳)	利用者からは、「託児があったため、ゆっくり聞くことができた」という声があった。 職員だけでは託児に対応できない場合は、開催日や開催時間の検討が必要である。
保育課	子育てサポーター・子育て支援員研修	0人	問い合わせがあった場合は対応するよう体制を整えているが利用希望はなかった。
生涯学習課	家庭教育学級(公開講演会)、親子de mini門松づくり、ブックコート 家庭教育学級(通常)	家庭教育学級(公開講演会)14人／親子de mini 門松づくり4人／ブックコート4人／家庭教育学級(通常)33人	託児を行うことで、参加者が安心して講演会、講座へ望むことができた。
図書館	「ブックフィルムコーティング講習会」10月24日、アビスタ本館のみ託児を実施	1人	はさみを使った作業をともなう講習なので、安心して受講してもらっている。